

提案提出元	ルート株式会社
-------	---------

項目	ご意見	
1. 周波数オークションを導入する際に検討すべき論点についてどのように考えるか。	<p>周波数オークションの導入には、賛成であるが、その継続的運用、導入による効果を得るためには、以下の論点について検討すべきである。</p> <p>1. 利用用途、事業許認可と、電波資源の管理の分離</p> <p>従前より我が国の電波利用では、電波資源の割当とその利用用途、事業許認可が一体となり、管理運営されている部分が多い。</p> <p>たしかに、ITUにおける電波用途割当の大枠は存在するが、これは、用途の大枠であり、個々の利用事業やその許認可とはバンドルされていない。</p> <p>ここ数年の電波割当では、TD-CDMA、地域 WiMAX、モバイル放送(衛星)等で、初期に免許等が割り当てられた電波利用者による事業が継続しない、またはその導入に時間がかかる等により、事業の継続疑義が生じ、結果として電波資源の死蔵期間が生じている。</p> <p>昨今の技術革新の早さにより、電波利用は、数年で常に新しい技術が生まれるとともに、ニーズの多様化も発生している。</p> <p>そこで、今回の検討においては、根本的な電波割当として、電波資源の割当て、配分を行なう行政機能と、これを利用する事業等の管理、許認可を行なう行政機能を分離する制度設計を行なうことが重要である。</p> <p>また、電波資源の割当を受けた者が、技術革新や事業環境の変化に対応することが可能なように、技術中立性を担保し、周波数オークションの参加、実施で必要以上の技術基準へのバインドを行なわないことが望ましい。</p>	
2. 論点に対してどのように考えるか。	番号	ご意見
	5	制度設計として、利用用途、事業許認可と、電波資源の管理の分離を検討すべきである。
	6	事業環境の変化、技術革新に柔軟な対応をし、電波資源の死蔵を避けるためには、二次取引を認めるべきである。

<p>3. その他 (留意事項や情報提供 など)</p>	
--------------------------------------	--